

事業の進捗により梶野町五丁目11番地内の下記箇所について6月2日より道路を一部通行止めとしました。車両については、赤矢印の方向に迂回をお願いします。歩行者・自転車については通行止め箇所の北側の仮設通路を御利用下さい。

迂回期間は周辺道路が整備されると同時に解消されます。時期については、平成28年度末を予定しています。

道路を通行される皆さまには、御不便・御迷惑をお掛けしますが、事故の無いよう安全対策に努めて参りますので御理解・御協力を願いいたします。

皆さまの御協力により、ここ数年において事業は大幅に進んでおります。

施行状況と今後の予定につきましては、見開き2～3ページの施行箇所図に掲載しております。今年度から駅前の交通広場の工事に着手し、完了は平成28年度を予定しております。今年度の工事内容としては、交通広場を暫定的に広げ将来形に近い形に整備し、それと同時に現在の交通広場北側のクランク部分の解消を行います。建物移転につきましても、順次地権者の方と移転に向けての交渉をさせていただく予定です。

皆さまには御不便・御迷惑をお掛けしますが、事業の推進にあたりまして、今までと同様丁寧な説明に努めて参りますので、今後とも御理解・御協力をお願いいたします。

| 内容 | 平成26年度第1回土地区画整理審議会 |
|----|-------------------------|
| 日時 | 平成26年5月23日（金）午前10時00分から |
| 内容 | ①平成26年度の事業概要について |



（北村まちづくり担当部長）
（前まちづくり推進課長）

平成26年4月1日付けで人事異動がありますので、お知らせいたします。

人事異動

※ ①仮換地指定（第13回）について（※）
②換地設計の軽微な変更の報告
③仮換地指定（第14回）について（※）

議会から異議のない旨の答申をいただきました。

土地区画整理審議会を開催しました



区画整理事務所2階会議室において、土地区画整理審議会を左記のとおり開催しました。

区画整理が進んできました 進捗状況について

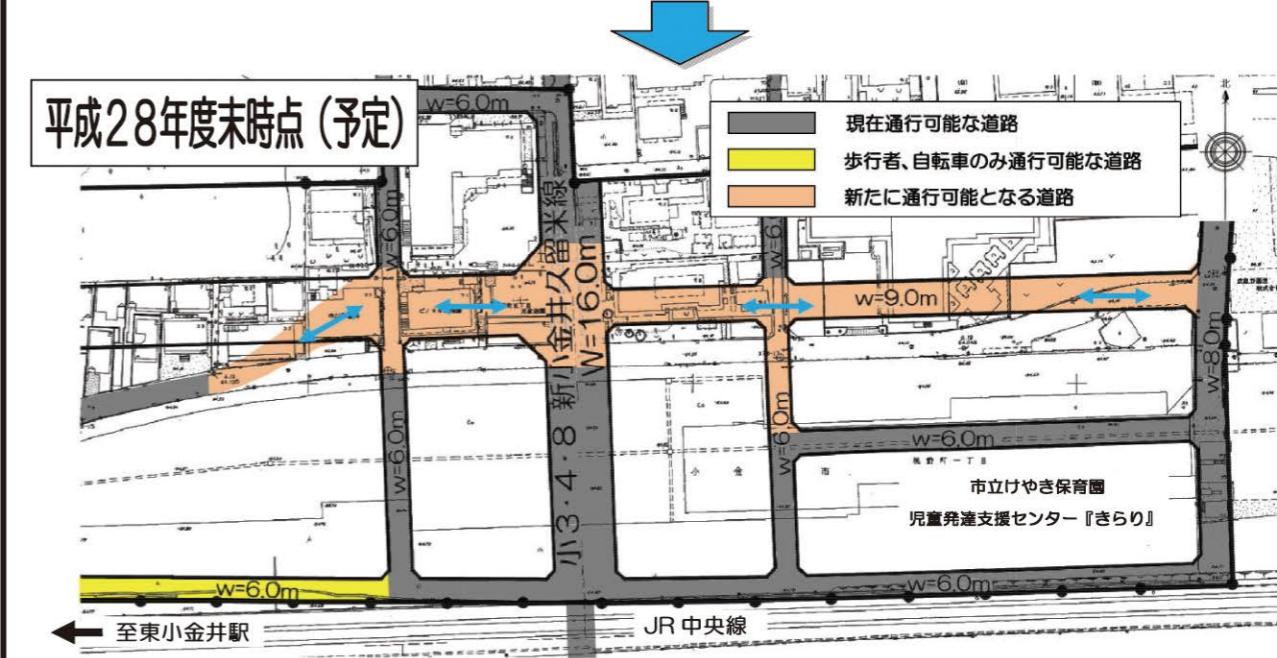
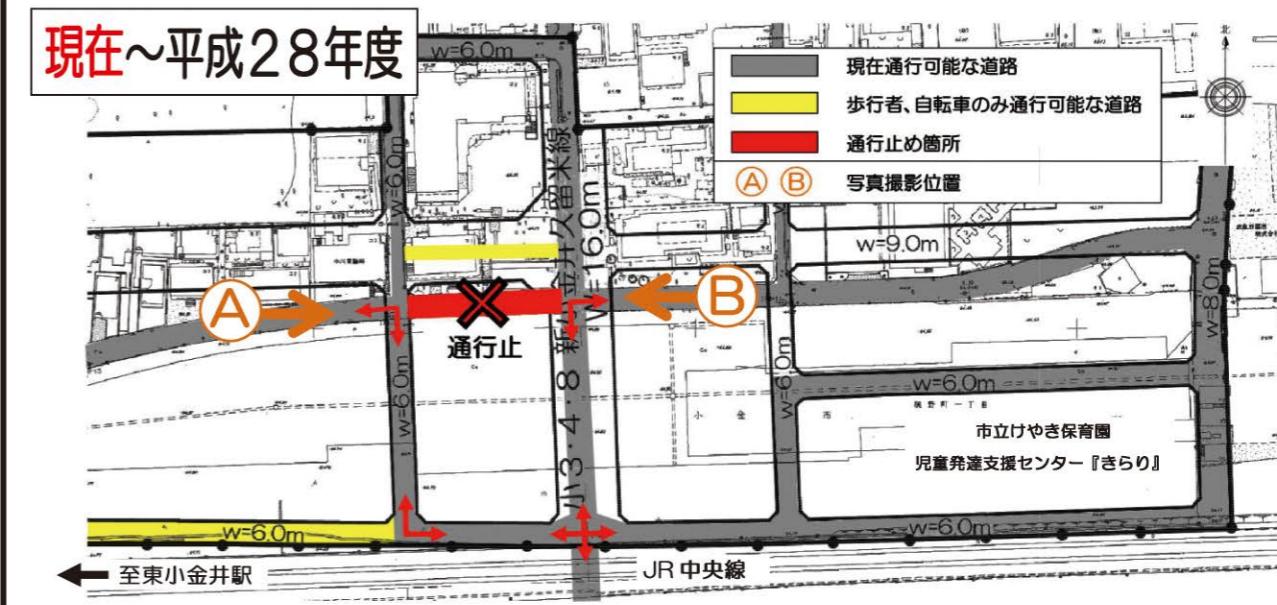
東小金井駅北口の まちづくり

第43号
平成26年7月30日
発行 小金井市
編集 都市整備部区画整理課
小金井市梶野町5-3-37
電話042)388-0771
FAX(042)388-1513

事業の進捗により梶野町五丁目11番地内の下記箇所について6月2日より道路を一部通行止めとしました。車両については、赤矢印の方向に迂回をお願いします。歩行者・自転車については通行止め箇所の北側の仮設通路を御利用下さい。

迂回期間は周辺道路が整備されると同時に解消されます。時期については、平成28年度末を予定しています。

道路を通行される皆さまには、御不便・御迷惑をお掛けしますが、事故の無いよう安全対策に努めて参りますので御理解・御協力を願いいたします。



道路が一部通行止めになりました